

地区まちづくり協議会アンケート 調査結果報告書

令和4年度調査

地区まちづくり協議会連合会 事務局
掛川市生涯学習協働推進課

目次

第I章 調査概要

1 調査目的	1
2 調査対象	1
3 調査内容	1
4 調査期間	1
5 回収結果	1

第II章 地区まちづくり協議会概要

(1)年齢構成	2
(2)男女比	2
(3)地区まちづくり協議会経験年数	2
(4)所属部会	3
(5)参加状況	3
(6)地区まちづくり協議会理解度	4
(7)区と地区まちづくり協議会の役割分担理解度	4
(8)地区まちづくり協議会参加のキッカケ	5
(9)地区まちづくり協議会以外の活動状況	6

第III章 コロナ禍における活動

(10)イベントや活動の苦労点	7
(11)イベント等開催意欲	8
(12)開催した事業内容の見直し	8
(13)見直し内容	8
(14)コロナ収束後の事業について	9
(15)コロナ禍で活動に困っていること	9、10

第IV章 運営上の課題

(16)活動上の課題	11
(17)地区地区まちづくり協議会の負担感	12
(18)負担理由	12、13
(19)後任者について	14
(20)後任者の決め方	14
(21)あなたの思う、自分の地区や地区まちづくり協議会の課題	14、15

第V章 今後のまちづくりについて

- (22)今後のまちづくりについての行政支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
- (23)地区まちづくり協議会活動の見直しや事業増減意欲・・・・・・・・・・17
- (24)地区まちづくり協議会の運営の見直しのために考えられること・・・・・・・・18
- 自由意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19～21

第VI章 分析と今後の方向性

1 傾向分析

- (1)回答者分布・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22、23
- (2)役員・部会員の負担感の差異・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
- (3)役員・部会員の負担感の差異(参加状況)・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
- (4)運営課題に対する意識差・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
- (5)事業意欲に対する意識差・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
- (6)運営の見直しに対する意識差・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

2 今後の方向性について

- (1) 再掲 第V章 運営の見直しのために考えられること・・・・・・・・・・27
- (2) 方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

アンケート調査票

参考資料

18歳未満同居率×高齢化率(R2)

ワークショップを地区で活用してみよう例えばこんなこと

「地区組織の今後のあり方等」に関する検討結果報告書

第 I 章 調査概要

1 調査目的

本アンケートの目的は下記 3 点。

- (1) 役員と部会員（区民）との意識差の調査（まち協への理解度や地区課題等について）
- (2) 地区まちづくり協議会活動の課題の整理
- (3) これからの行政支援策の検討材料として活用するため

2 調査対象

地区まちづくり協議会の運営や活動に関わる方

1 地区あたり 役員 5 人 部会員 5 人 計 10 人程度の回答を依頼

本アンケートにおける役員の定義

役員・・・会長、副会長、事務局、会計、理事(理事会含む)等地区まちづくり協議会の規約で役員（会）に属している方。部会長や企画/運営委員等は、役員や理事に規定されている場合は役員。

部会員(区民)・・・上記規程以外の方。

3 調査内容

- (1) 地区まちづくり協議会の概要について (まちづくり協議会に関わっている方の状況について)
- (2) コロナ禍における活動について (コロナ禍の状況で苦勞している点など)
- (3) 運営上の課題について (まちづくり協議会の運営課題について)
- (4) 今後のまちづくりについて (今後の行政支援等について)

4 調査期間

令和 4 年 9 月 21 日～10 月 28 日

5 回収結果

アンケートは、電子申請システム (LoGo フォーム) 及び紙媒体でのアンケート用紙を各地区まちづくり協議会事務局宛に送付し、2 調査対象への回答を依頼した。

回収結果は下記のとおり。

① アンケート回答者数

目標： 320 人 (32 地区×10 名)

結果： 339 人 達成率 106% 少数点第 1 位四捨五入

② 回答方法内訳

回答方法	回答人数	回答率
電子申請システム (LoGo フォーム)	255 人	<u>75.2%</u>
紙	84 人	24.8%

スマホ、PC 等での電子申請システム回答者が 75% あった。

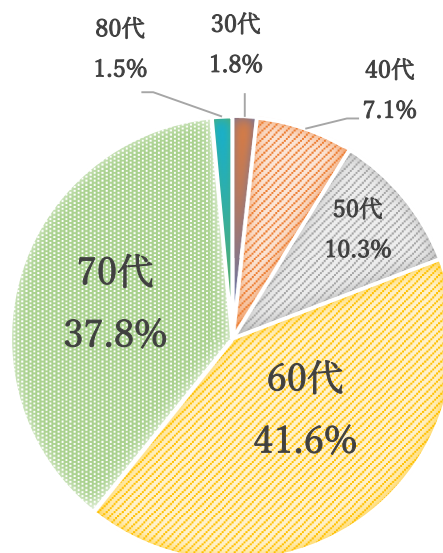
※小数点第 2 位を四捨五入

第Ⅱ章 地区まちづくり協議会概要

令和4年度11月1日現在の地区まちづくり協議会アンケート回答者の属性は次のとおり。

(1)問2 年齢構成

年代	人数	構成比
30代	6人	1.8%
40代	24人	7.1%
50代	35人	10.3%
60代	141人	41.6%
70代	128人	37.8%
80代	5人	1.5%



(2)問3 男女比

属性	人数	構成比
男性	275人	81.1%
女性	63人	18.6%
回答しない	1人	0.3%
未回答	0人	0%

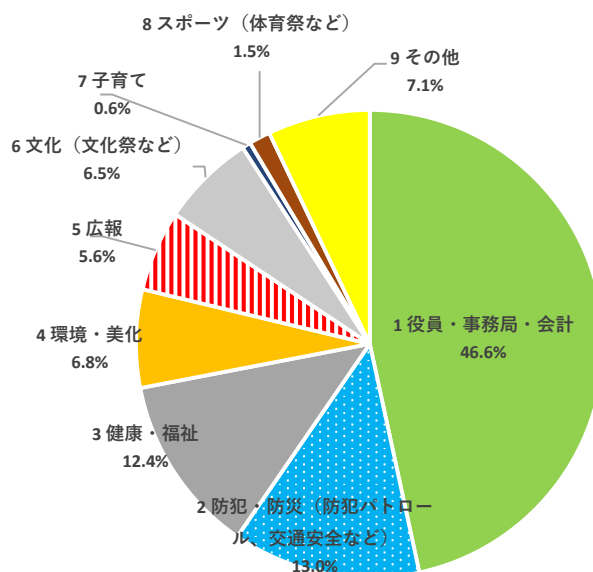
(3)問4 地区まちづくり協議会経験年数

年数	人数	構成比
1年	80人	23.6%
2年	74人	21.8%
3年	41人	12.1%
4年	42人	12.4%
5年	20人	5.9%
6年	24人	7.1%
7年	19人	5.6%
8年	18人	5.3%
9年	4人	1.2%
10年	7人	2.1%
未回答	10人	2.9%

※構成比は回答総数(339)を基準として算出し、小数点第2位を四捨五入したため、比率の合計が100.0%にならない場合がある(99.9%あるいは100.1%など)。以下の章同様。

(4)問5 所属部会

属性	人数	構成比
役員・事務局・会計	158	46.6%
防犯・防災 (防犯パトロール、交通安全など)	44	13.0%
健康・福祉	42	12.4%
環境・美化	23	6.8%
広報	19	5.6%
文化(文化祭など)	22	6.5%
子育て	2	0.6%
スポーツ (体育祭など)	5	1.5%
その他	24	7.1%



その他内訳

- ・相談役(今年から) ・女性部 ・地域活性化 ・産業部
- ・保健委員 ・地域活性化 ・企画委員会
- ・女性クラブ 福祉、健康、料理、園芸などで地域との交流を図る 等

(5)問6 参加状況

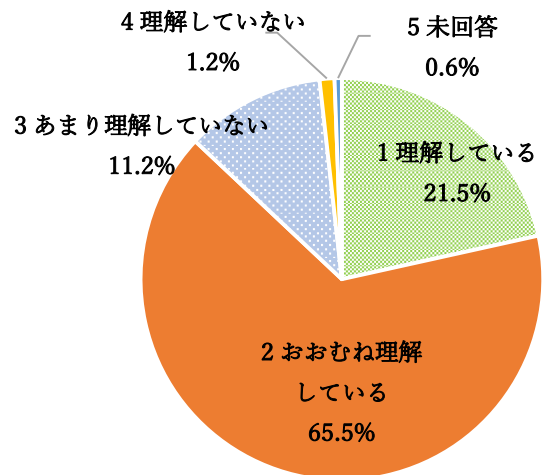
属性	人数	構成比
週1日	43	12.7%
週2日	37	10.9%
週3日	16	4.7%
週4日以上	11	3.2%
月1日	100	29.5%
月数日	74	21.8%
年数日	45	13.3%
年1日	3	0.9%
その他	9	2.7%
未回答	1	0.3%

第Ⅱ章 地区まちづくり協議会概要

地区まちづくり協議会の目的や理念について理解度は87%と高い水準にあり、区と地区まちづくり協議会の役割分担についても多くの方が一定の理解をしている。

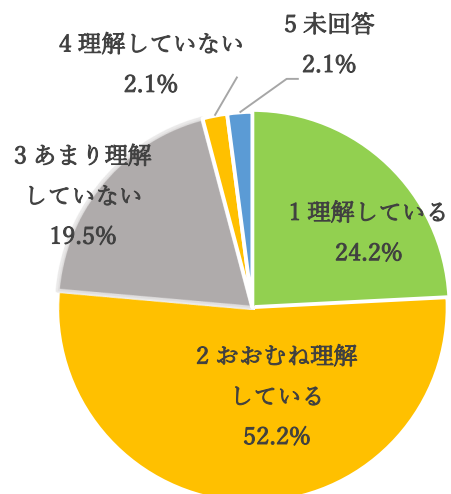
(6)問7 地区まちづくり協議会理解度

項目	人数	構成比
理解している	73	21.5%
おおむね理解している	222	65.5%
あまり理解していない	38	11.2%
理解していない	4	1.2%
未回答	2	0.6%



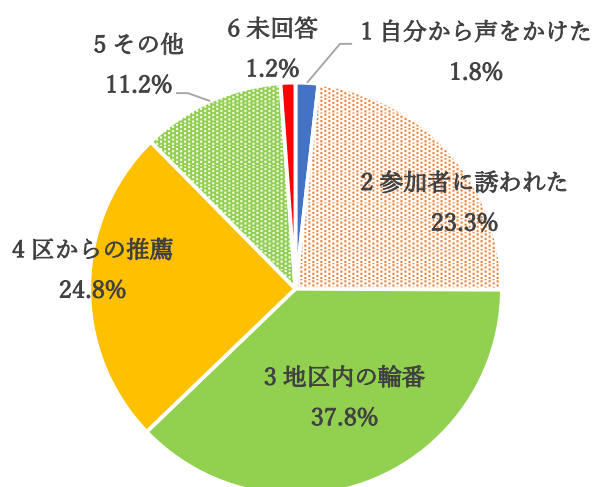
(7)問8 区と地区まちづくり協議会の役割分担理解度

項目	人数	構成比
理解している	82	24.2%
おおむね理解している	177	52.2%
あまり理解していない	66	19.5%
理解していない	7	2.1%
未回答	7	2.1%



(8)問9 地区まちづくり協議会参加のキッカケ

項目	人数	構成比
自分から声をかけた	6	1.8%
参加者に誘われた	79	23.3%
地区内の輪番	128	37.8%
区からの推薦	84	24.8%
その他	38	11.2%
未回答	4	1.2%



その他内容

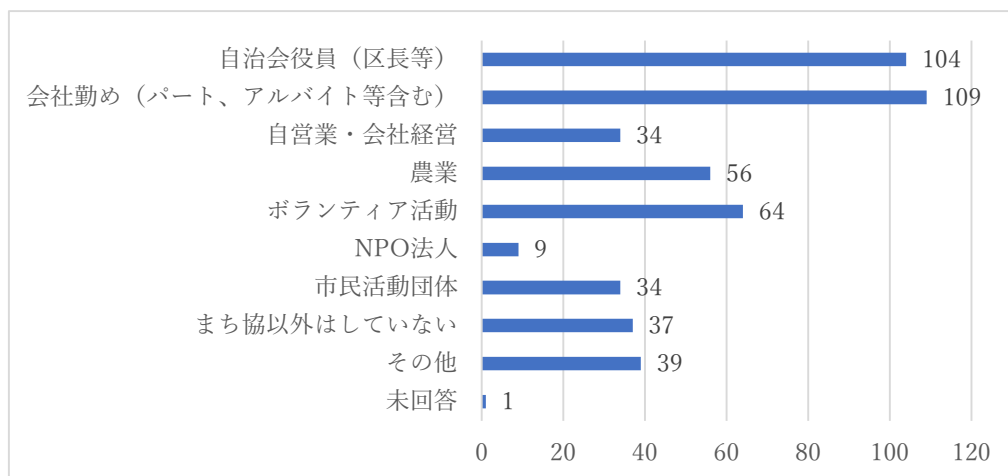
- ・10年前区長として準備会より参加
- ・区長会よりの打診。
- ・区の役員からそのまままち協に参加した。
- ・知り合いからの紹介。
- ・会長から部会長を頼まれた。
- ・地区まちづくり協議会役員の推薦。
- ・総代（区長）2年目に設立準備委員会に参加。以来事務局として従事。
- ・当時のセンター長より推薦 等…

第Ⅱ章 地区まちづくり協議会概要

地区まちづくり協議会活動専任をしている方は少なく、多くの方が区の役員や働きに出ている。

(9)問 10 地区まちづくり協議会以外の活動状況(複数回答可)

項目	人数
自治会役員(区長等)	104
会社勤め (パート、アルバイト等含む)	109
自営業・会社経営	34
農業	56
ボランティア活動	64
NPO法人	9
市民活動団体	34
まち協以外はしていない	37
その他	39
未回答	1



その他内容

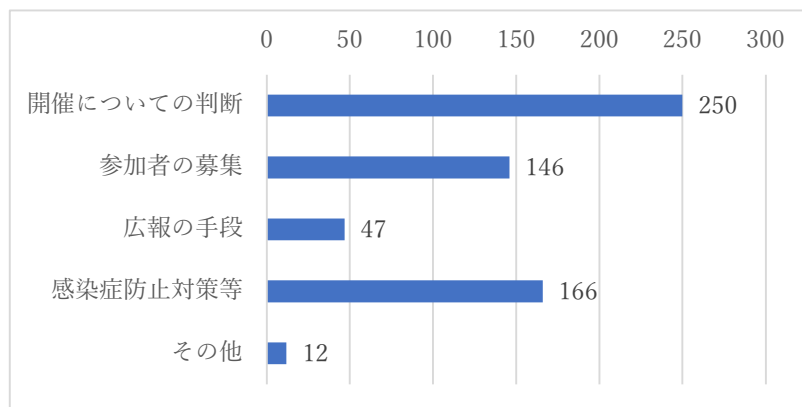
地域コーディネーター、交通安全協会、神社奉賛会、女性自主防災会会長、掛川報徳社地区役員、政治団体 等…

第三章 コロナ禍における活動

コロナ禍における地区まちづくり協議会活動で苦労していることや、今後の展望についての回答結果は次のとおり。

(10) 問 11 イベントや活動の苦労点 (複数回答可)

項目	人数
開催についての判断	250
参加者の募集	146
広報の手段	47
感染症防止対策等	166
その他	12
未回答	10



その他内訳 (意見の抜粋)

- ・①まち協独自のマニュアルが少ない ②工数が不明 ③企画業務が多いが、多くは自分の判断に委ねられる
- ・苦労なし。楽しくやらしてもらってます。
- ・福祉部の活動の1つで、民生・児童委員による高齢者お弁当配布事業としてお弁当の発注を行っているが、発注数のとりまとめが大変である。
- ・イベントの中止案内を出す時に他の専門部からのストップが掛かり、中止連絡の準備がスムーズに出来ませんでした。どのような組織体系で誰の判断で決定されるのか不明確です。
- ・サロン活動するにもボランティアさんのご理解がなければやれない
- ・コロナ禍にて事業活動の中止が3年におよび、本状況においても実施できる形態 (モデル) を模索していくいつ用を痛感している。
- ・コロナ発生時の事後対応はどうすればいいのか。
- ・ボランティアの固定化が進んできている。新しい方の参加が少なくなってきた。

等…

(11)問 12 イベント等開催意欲

項目	人数	構成比
積極的に開催したい	75	22.1%
(コロナの)感染状況が落ち着けば開催したい	205	60.5%
あまり開催したくない	42	12.4%
開催したくない	11	3.2%
未回答	6	1.8%

(12)問 13 開催した事業内容の見直し

項目	人数
事業の見直しをして開催した	144
特定の事業のみ見直しをして開催した	135
事業の見直しをしていない、従来どおり開催した	39
未回答	21

(13)問 14 見直し内容(複数回答可)

項目	人数
時間を短縮した	166
検温・消毒を徹底した	194
参加者を少人数にした	158
デジタル化をして開催した (文化祭をwebで公開したなど)	8
屋外で開催した	47
飲食をやめた	126
密にならないようにした	192
その他	10

その他内訳

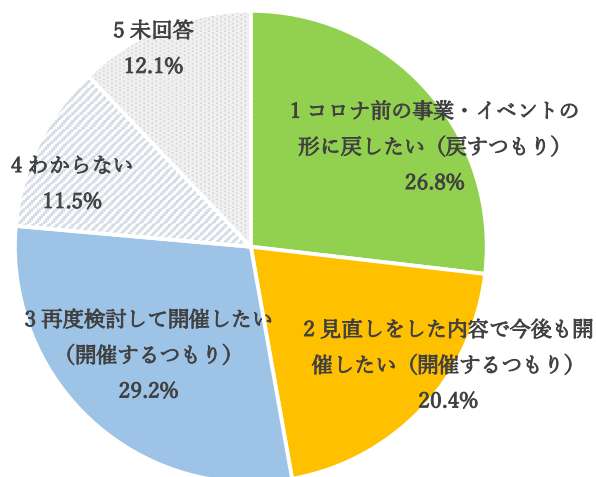
- ・取り組みの内容を変更(例えば、防災学習を増やす)・コロナのことで発行を取りやめたり、発行回数を減らした。
- ・他の委員会と共同開催を予定している。・内容を縮小して、日程も減らして行った
- ・直近の感染者数で開催を判断した。複数のイベントを直前で中止した。・参加者の時間帯を分散した

第三章 コロナ禍における活動

コロナ禍における地区まちづくり協議会活動で苦労していることや、今後の展望についての回答結果は次のとおり。

(14) 問 15 コロナ収束後の事業について

項目	人数	構成比
コロナ前の事業・イベントの形に戻したい (戻すつもり)	91	26.8%
見直しをした内容で今後も開催したい (開催するつもり)	69	20.4%
再度検討して開催したい (開催するつもり)	99	29.2%
わからない	39	11.5%
未回答	41	12.1%



(15) 問 16 コロナ禍で活動に困っていること (意見の抜粋)

① 対行政

- ・コロナ禍で「市」がまちづくり協議会に対して何を望んでいるのか？
資金はある程度提供するから「勝手にやれ」「何かあっても責任は実施者で取れ」
言葉だけの「支援します」コロナ禍でなくても、「市」としてのビジョンが何なのか？
「協働」は「市の業務」を「地区へ移管」ではないと思いますが・・・
- ・毎年他地区への見学研修等がありましたが、それも出来なくなり、参考になる地域づくりの情報を得られない。
- ・計画を立てて開催判断しても開催時期が近づくと感染が拡大して中止せざるを得ない事が何回かあった。開催判断時期と開催時期のコロナ感染状況が異なる点にある。運動会やセンターまつり等、開催準備に時間を要する事業は準備して中止、準備して中止の連続でした。行政の方で何があってもやる、逆に感染拡大が収束しても中止判断は変えない等の早期判断が出して頂けると助かります。

② イベントについて

- ・イベントの企画考えるときコロナの状況で判断に迷う
- ・イベントや講座など参加者が消極的で外出を控えている。感染予防のためと思われるがあまりにも消極的すぎて広報する意欲がわからない
- ・イベントを実施していないため前回やったことの把握をしている人がいない。
- ・従来型のイベントでは、コロナ禍以前においてもマンネリ化、少子高齢化、定年延長等よりイベントへの参加者も減少傾向にあり、また企画、準備に役員への負担が掛かる状況であった。今後のコロナ禍以後は、地区民が楽しく参加し易い、また役員の負担の少ないイベントを検討する段階である。
- ・実際にイベントを開催しようとする場合、開催してよいか、飲食の程度はどのようか等々、個人的に情報を集めて、会議に提起しているが、ガイドラインのようなものが欲しい。
また、子どもを持つ世代、女性、会社に勤めている人等、私のような高齢者とは状況が異なる。
このようなことに気付く感性を持ちたいと思っている。
- ・本当にそれで良いのか、実施する意義があるのか考えもせず、前例踏襲で実施してきた事業やイベントが、コロナで中止してもさほど悪影響がない、問題がないことが分かり、それら事業やイベントを再開する意欲や熱意がなくなっている。

③対地区・役員

- ・役員さんも活動に対して消極的である 前年度の役員さんがほとんどの活動がやれていないので右にならえになっている。
- ・事業の継続と次期役員への引き継ぎ方法など以前と異なる為難しいと感じている。
- ・広報の内容は工夫次第で発信可、課題はコロナ終息以降の我々の意識。地域の活動とそれに伴う地域住民の暮らし方への意識の変化。

④コロナ対応

- ・コロナ禍において、独自に行なっている感染防止策が良いのかの判断が難しい。また中止にする事は容易だが再会や引き継ぎがスムーズに行えるかが心配です。
- ・飲食を取り扱う行事については取りやめになった行事が多くあった。
- ・もともと人が少なく負担が大きかった多くの事業を、辞めたいという声があがっていたため、コロナをきっかけに一度見直す機会となってよかったが、来年度以降の決断については、かなり悩ましい。コロナが心配でやりたくないのか、そもそも、負担でやりたくないのかが見えない。これまでのやり方を継続するのは難しそうなのだが、義務ではなくて、やりたくて挙がってくる新しいアイデアがない限りは、引き継ぎ後の役員が、結局また負担を感じてしまいそう。
- ・福祉活動で高齢者サロンを運営しているが、感染対策が十分出来ているかわからず、気が休まらない。
- ・万一、その活動で感染者が出た場合、主催者はどこまで責任を取らなければならないのか？
- ・美化活動の集まれる人数を少数にしたため、対応が大変だった。
- ・感染に対する意識の違いがある。

⑤コミュニケーション

- ・区民集会を縮小して三年だが、そろそろ意思疎通に問題が出始めている。
- ・部会員のコロナ禍に対する意見の違いを、会合が少ないこともあり、意見をすり合わせる事が難しい。
- ・地域活性化の為にコミュニケーションイベントは大切だが、世界的な感染症の前には誰も責任を取る事は出来ない以上慎重になり過ぎるという事はないと思う。
- ・お年寄りの方々に、お茶菓子を食べて井戸端会議をする場を提供できなくなってしまった。
- ・飲食ができないので調理をしてもその場で味の感想を聞けない
- ・地区全員の為に(年寄りや子供を含め)集まる場を開催出来ず、限られた人数でしか行事が出来ない。(市の補助金の使い方)良い案が出ない。
- ・集まれる機会が少ないため、区民との親睦が図れない。関係が希薄になる事が懸念される。
- ・会合等がコロナで開く事が出来ず、高齢者はSNS等が思うように出来ず、情報漏れなど心配が先走りネットワークが構築できない

⑥その他

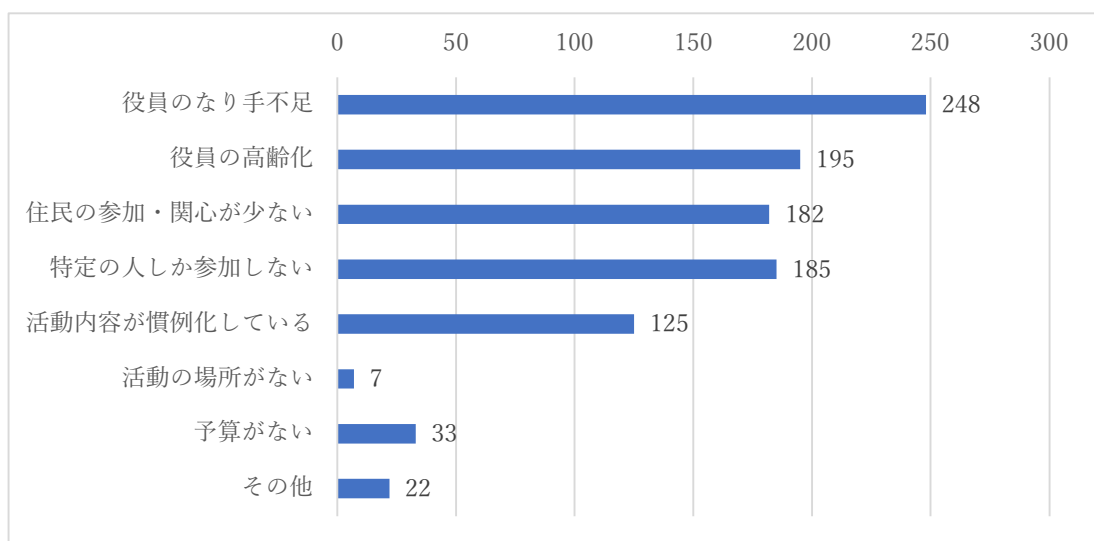
- ・仕事や家庭生活、その他趣味のサークル等の活動をしながら、まち協の活動のお手伝いをさせて頂いています。まち協の活動に積極的な方々からみれば、もっと主体的にやれば良いのにとおられるかもしれませんが、コロナ禍の中で開催の是非から話し合わなければならない(役員や地区の考え、市の意向等もふまえながら)となると役員だけでなく部会員の貴重な時間を多く割かなければならないと思います。大部分の方はその様な事は理解し、なんとか例年に近い活動ができればと思っているのですが、その様な事よりも御自分の気持ちや活動を主張される人がいると疲れます。輪番で役目を引き受け、会合の時間が長引いたり費やす時間が増えたら負担に感じる人もいるという事を理解してもらいたいと思います。
- ・特になし。やれる状態にて実施。

第IV章 運営上の課題

各地区まちづくり協議会の抱える運営上の課題については次のとおり。
 社会の構造変化に伴う、役員の担い手・高齢化と活動内容や住民の参加意識に関する課題が挙げられている。

(16)問 17 活動上の課題

項目	人数
役員のなり手不足	248
役員の高齢化	195
住民の参加・関心が少ない	182
特定の人しか参加しない	185
活動内容が慣例化している	125
活動の場所がない	7
予算が少ない	33
その他	22



その他

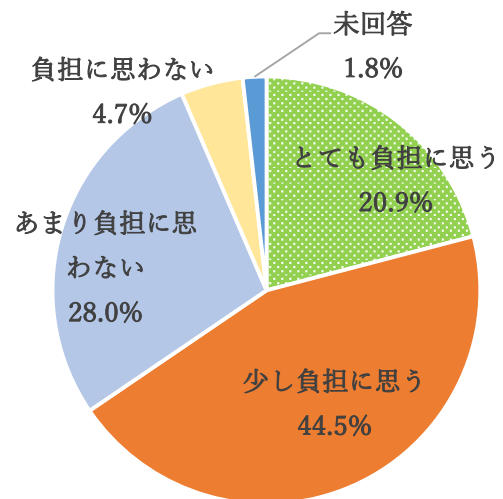
- ・活動の負荷が増えている 事業をやめることには消極的である
- ・各自治区毎の以前のような形が良いという意見がある
- ・昨年も開催していないため、行事の開催方法がわからない。
- ・活動の中止が多いため、今後 再開時の参加者数が確保出来るか
- ・まだ 50 代前半のため、仕事を持ちながらの参加は正直きつい。
- ・もっと人件費がほしい
- ・役員、関係部会らがパソコンに不慣れなせいで手書きベースのため書類作成に時間が必要。事務局役割が重すぎて多忙である。担当部会役員らとのコミュニケーションが少なすぎる
- ・予算の使途、補助金の内容についての規制が多い。市からのまち協への補助金の内訳をもう少し流動的、融通化への配慮が必要。ハードルが高いと活動は硬直化する。
- ・市民が自由に利用できる印刷サービスはできないか？浜松市の市民協働選択みたいな場所の創設等・・・

第IV章 運営上の課題

各地区まちづくり協議会の抱える運営上の課題については次のとおり
 地区まちづくり協議会への負担感については 65.4%が負担に感じている、負担に感じない 32.7%を大きく上回った。

(17)問 18 地区まちづくり協議会の負担感

項目	人数	構成比
とても負担に思う	71	20.9%
少し負担に思う	151	44.5%
あまり負担に思わない	95	28.0%
負担に思わない	16	4.7%
未回答	6	1.8%



(18)問 19 負担理由 (意見の抜粋)

①対行政

・市から依頼事項が多いため (多数)

- ・会計精度が厳しい、会計処理がかなり面倒な部分が多い。一般的な民間企業並みの制限で良いのではと思える。
- ・従来行政指導でスムーズに行われていない事業が地域に移管され諸々のトラブルにつながっている。
- ・市の職員は区役員等を部下職員のごときに使っている。
- ・市は地区に丸投げ
- ・市からの依頼で仕方なく実施している雰囲気。
- ・今回のようなアンケート等、市からの依頼が多い。
- ・市役所の支援、サポートがあると良い。

②対地区・地域

・部会の会議が多いため(多数)

- ・イベント開催するためには会議が必要ですが月一回参加することは少し負担です、出来れば部員の参加回数を減らしてほしい。
- ・事務局だけでなく、執行部全体で知恵を出し合い負担を分担したいと考えるが思うようにいかない。
- ・小さい地区のため、いろいろな会、班、グループの活動があり、協議会への活動に協力が少ない人がいる。
- ・活動の中心になる人はまち協と区長会両方の役員なので、重荷でしかない。とても改革や創造的な活動などできない。「とにかく実施すればいい」という発想になってしまう。
- ・打合せなど会議の回数が多い。事業など土日の拘束時間が多いこと。
- ・打ち合わせが夜なので主婦には厳しい。
- ・仕事をしているため、会議に出れない。土日休みじゃない人に対して配慮がない。
- ・まちづくり協議会について住民が理解していなかったり、必要と考えないため活動に理解を求めても協力が得られない。

③人手不足・高齢化・兼務等

・仕事を調整して参加しなければならないため。(多数)

- ・地区住民の高齢化、人口減少等により市及び関係機関からの依頼事項の多さに苦慮している。
- ・地区区長、区長としての仕事が多い。
- ・家庭環境がかわり、すべてにおいて大変なため。
- ・過疎地域に該当するため成り手が少なく、部会を兼任していたこともある。
高齢化率も高いため、次の成り手が中々なく、しかも他の団体の役員を兼務していることや、他の部会からの応援を頼まれる事が多いため。
- ・世帯の減少により役員の担い手がいない為複数の役を兼務してる。また事業への参加者集めにも苦勞する。
- ・まちづくり協議会の役員になると、本来のまちづくり関係の職務以外の各種の充て職等での負荷が増す。例えば、学校関係、防災関係、地区行事、各種講習会、ボランティア等、未経験者にとっては負担となる。
- ・区長、福祉協、まち協企画委員をやっており、多忙である。
- ・民生委員の仕事以外に関連付けられた地域福祉の仕事も入り、忙しくなっている。
- ・会社勤めをしているうえ、まち協以外にも出席しなければならない会議がある。
- ・活動内容が多く、以前の活動内容で充分
本年度は改革し、負担軽減を図ってきましたが、やはり区役員との兼務者が多く、負担になっています。
- ・本来、副会長等役を決めて行いたいのだが、なり手がなく部会長がすべて取り仕切るようになってしまっているのが負担感がある。

④気持ち面

- ・何を計画して良いかわからない。
- ・活動がスムーズにいかない気苦勞、メンバーのやる気を維持する事
- ・自分の仕事、家庭の役割を持ちながら、まちづくり協議会の活動に参加するための時間を作ることが最も負担に思う。それでも、地区の方々のご理解があり、積極的に参加していただければそれなりのやりがいを得られるが、現在の浸透状況では、決してそのような雰囲気ではないことが、さらに負担を感じさせられる要因になっている。
- ・参加者の意欲が低い
- ・年代層で自治会の取り組み意欲に差がありすぎる

⑤組織に対する意見

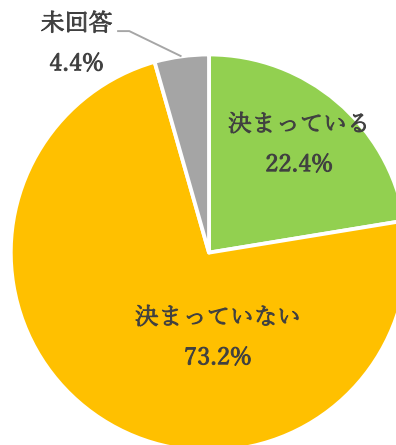
- ・住民が希望して発足した組織でないから、元の地域学習センター活動を懐かしむ意見がある。
- ・コロナ禍の中イベントの企画、運営がとても大変でした。センター活動の時代は区長会は協力して当たり前雰囲気があったが、最近は何となくギクシャクしている。
- ・忙しく活動されている方と、活動頻度が少ない人の差が激しいと感じる事が負担です。
活動が決められて、サークルでいいから、住民主導、要望な活動にすべきと思う。
- ・件数の少ない地区なので1人当たりの負担が多い。(110件で役職者が50人くらい)
また各種団体も多くみんな何かしらの役を持っている。そういった団体を繋ぎ連携することにより負担を減らすはずなのに実際は役職が増え出役回数も増えてしまった。この地区には合っていないと思う。
- ・区長会とまちづくり協議会の活動が重複しておりポジションが不明確。
- ・協議会が必要なのか疑問だから
- ・役員交代が全くないので、新しい発想や違う意見が出てても活かされない

第IV章 運営上の課題

多くの地区まちづくり協議会では後任者については未定(調査時期については)となっており、決まっていると答えた方の多くが輪番制であった。

(19)問 20 後任者について

項目	人数	構成比
決まっている	76	22.4%
決まっていない	248	73.2%
未回答	15	4.4%



(20)問 21 後任者の決め方

- ・充て職 順番で決まっている
- ・地区内の輪番
- ・個人で無理やり頼み込んだ
- ・区担当で任期がきまっている
- ・選考組織が選出
- ・本年度の区長の一人が担当する。

(21)問 22 あなたの思う、自分の地区やまちづくり協議会の課題 (意見の抜粋)

①高齢化・担い手不足

・高齢化でなり手がいない(多数)

- ・若い人の参加、過疎化
- ・特定の人に負担が片寄っている。
- ・所属している自治会は世帯数が少ないため、役員の就任が年々早くなり、退職前の現役世代が務めることが多くなっている。仕事をしながらの活動は負担が大きいため行事等は最低限としていただけると助かります。

②対地区、組織

- ・現在、まち協の活動は主に行事の開催だが、行事回覧・参加募集に区長会に頼むことが多く、区長からは「まち協からやらされ感」を強く感じ取れる。対応に大変気を遣っている。
- ・地区主催の行事が多過ぎるという話を聞く。人口が減る中でどのような活動、取り組みが人を寄せるのか？
- ・役員の重複問題 事業及び運営体制の見直し
- ・まちづくり協議会役割は今日的には大切なことだと思います。一方コロナ禍を通して住民の自主的活動の交流機会が減ってきていることが残念です。まち協だけが企画運営するのではなく、住民の自主的活動を支援していくようなことも大切だと思います。
- ・今までのまちづくり協議会の活動が地区の方々にどのように評価されているか？
また、地区の方々が、まちづくり協議会に対して、何を希望しているか、を再確認する必要がある様に思います。
- ・まち協に選出する役員数を、自治会の世帯数の比率による人数としてほしい

③気持ち面

- ・まち協への住民の関心が低い。→原因の調査が必要？
- ・自分の地区に関心を持つ人の固定化がされているのでもっと広く区民に興味をもってもらえる様
宣伝力UPを図りたい。
- ・区民のやる気意欲がとても感じられるので、コロナさえおさまれば大丈夫です。
- ・やりたくない人が多い
- ・自分の趣味の集まりや活動であれば参加する（特にまとめ役でなければ）のに、自治会やまちづ
くり協議会の活動となると参加を固辞する人が多いのは何故でしょう。責任を取りたくない、時
間が拘束される、よく分からないのに先頭に立たなくてはならない場合もあるのは嫌だ、等々・・・
趣味の集まりとはいかなくても、多くの人が参加してもよいと思う活動内容を検討する必要がある。
（あるいは活動内容を一部縮小する）
- ・世代や個人一人一人ですべて地区やまち協に対する気持ち(期待や必要性を感じるか等)違うのが当たり
前だと思います。必要性をあまり感じない人にも参加してもらえ活動、役員さんや部会員の
負担にならない様に考え実行する事が大事だと思います。
- ・体育祭など競技に出てくれる人を探すのがたいへん コロナで中止になってほっとしている
ほんとにやってほしいと思っている人は少ない だけどやる心からやりたいと思っていないが
やれというからやる これが課題
- ・年代層で自治会の取り組み意欲に差がありすぎる

④活動の見直し

- ・地区の人数が減少しているので、規模に合わせた役割分担に変更していった方がいいのではと思
います。
- ・過去の活動経験者がもっと担当者らをサポートしてあげて作業の負担や作業量を減らしてあげな
いと次担当者や役員のみ手が育たない
- ・昔からの慣例行事が多い
- ・活動内容が多過ぎる、ボランティアには大変過ぎる、給料制にしないとダメだと思う。
- ・コロナを境に今まで行ってきた行事を思い切って変える時だと思う。体育祭、敬老会、文化祭な
どバツサリやめるなど大幅になくし、毎年違う行事を検討し実施していくのが課題。
- ・主催者に負担を少なくしたい。参加者も準備や片付けを協力したらどうか？
- ・区民が本当に希望する協議会の内容

⑤その他

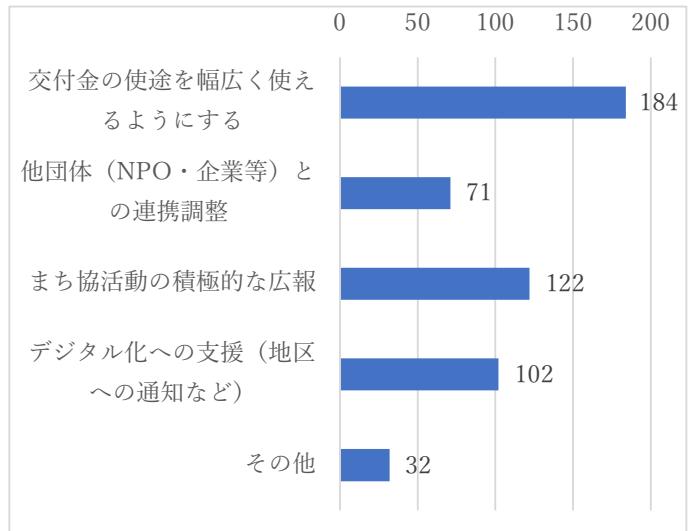
- ・何が分かっていないことで、何が決めなければいけないか 整理されていなく 問題意識がださ
れない。特に、資料の電子化、ホームページ化などによる 全世代 同時 の情報提供。回覧で
は若い人は見れない、見返せない。
- ・地区から役員や部会員を選出は負担です。特に若い世代は、仕事や子育てで自分の時間もとれて
いない。市職員で運営出来ないなら止めるべき
- ・市は楽をしたい感が強く伝わってきます。市民はそれほど楽ではありません。安定収入職員がそ
の地区に出張して活動すべきだと思う。ボランティアなのに市民にあれこれ押し付けるべきでは
無いと思いがあ

第V章 今後のまちづくりについて

今後の行政への要望、まちづくりについての意見は次のとおり

(22)問 23 今後のまちづくりについての行政支援（複数回答可）

項目	人数
交付金の使途を幅広く使えるようにする	184
他団体（NPO・企業等）との連携調整	71
まち協活動の積極的な広報	122
デジタル化への支援（地区への通知など）	102
その他	32



その他内訳（意見の抜粋）

①交付金関係

- ・交付金等については、もう少し理解しやすいマニュアルを作成してください。ホームページ等にて帳票をダウンロードできるように整えてください。
- ・交付金を多くしてほしい。
- ・計画を検討しての交付金の使い道を幅広く。

②デジタル関係等

- ・デジタル化に向けた勉強会（講習）を開き、情報を早期共有して、減らせる活動は減らす。
- ・まち協担当者や次期役員候補者へのパソコン指導
- ・高齢者が多数を占めている中で、デジタル化への支援とは何をイメージしているのでしょうか？

③その他

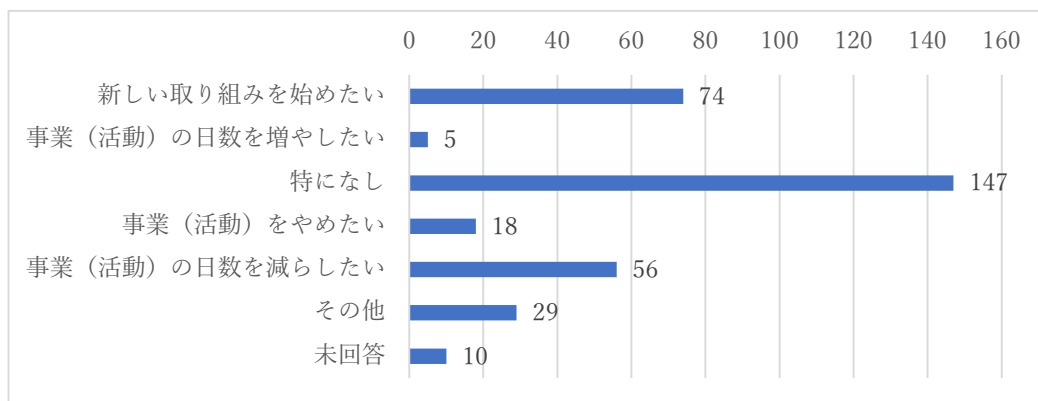
- ・そもまちづくり協議会の制度？の成り立ち、目指すところ、そのためのアプローチ等を聴く側目線で整理が必要と思います。まちづくり協議会の運営に携わる人が腑に落ちた認識を持てる取り組みをしていただきたい。ぶれない本質があって、それぞれの思考、行動ができるといいと思います。
- ・他地区との交流
- ・退職予定市職員、再雇用職員への地域活動参加の啓発。市直営の人材育成事業の再開。働く高齢者が増えている中で地域活動に疎遠になってしまわず、地域まちづくりに参加できる仕組みを考えてください。
- ・まちづくり協議会の役員への負担が多すぎます。市としても積極的に負担軽減のアドバイスをすべきだと思います。例えば5か年計画であっても、規模の縮小や廃止をしてもいいんだと積極的に発信していただきたい。

第V章 今後のまちづくりについて

新規事業については、新しい取り組みを始めたい、事業日数を増やしたいという意見と事業をやめたい、日数を減らしたいという意見がほぼ同数であった。

(23)問 24 地区まちづくり協議会活動の見直しや事業増減意欲

項目	人数
新しい取り組みを始めたい	74
事業（活動）の日数を増やしたい	5
特になし	147
事業（活動）をやめたい	18
事業（活動）の日数を減らしたい	56
その他	29
未回答	10



その他内訳(意見の抜粋)

- ・事業計画に沿って実施するが年中に於いて取りやめ、こんなことをやろうと提案が有っても変更届がネックになり実施に結びつかないので、計画は有っても地区の判断で進めていけるようになれば
- ・新しい事業を増やすのは部員にとっても負荷が大きいので、事業内容を見直して見たいです。
- ・役員のなり手不足により、部会編成を見直し、部会数を減らすとなれば事業数も減らすしかない。
- ・事業（活動）の日数を減らしたい。高齢化で継続させることが難しくなって来ている。
- ・現状の活動を維持しつつもマンネリ化したくない。新しい形態の活動の方法を考えたい。
- ・地区民が交流できる大きなイベントはまとめ、それ以外はニーズに合わせた活動をしていく。
- ・事業の見直しも含めた、地域の実情に即した活動の展開
- ・慎重に見直ししてからでないと安易なことは言えない。

第V章 今後のまちづくりについて

(24)問 25 まちづくり協議会の運営の見直しのために考えられること(複数選択可)

項目	人数
行事の内容の見直し	174
組織、部会の役員数の見直し	132
近隣地区と一緒に活動するなど広域的な取り組み	69
若い年齢の方が積極的にまちづくり活動に参加できる仕組み	221
そもそも見直しをしなくてもいい	7
その他	16

その他意見

- ・まちづくり協議会自体の見直しをし、学習センター中心の以前の形に戻す
- ・情報の伝達システムの構築、早く情報を地域に伝えられるシステムを作る必要がある。事務局職員の報酬が安すぎる(時給計算すると安すぎる)
- ・本年より参加のため判断できない。特にコロナで行事が減っており多いのかどうか判断できない。
- ・さらなるデジタル化
- ・役員の任期(年齢定年制)と交代制の徹底。後任役員の選出基準を制度化して、人事に苦勞しない制度の確立
- ・自治会内の組織や役割担当者との連携をもっと強化する(例:クリーン推進委員や保健委員)
- ・若い世代にまち協の活動に積極的に関わらなくてもよい。特別委員会など設置した時などに声を出したり届けてほしい。65歳前後の仕事を退職後は、地域の活動にみんな関わるような雰囲気と仕組みを考えたい
- ・大人の横の繋がりができるような、サークル活動のようなものを開催したい
- ・若い世代にまち協の活動に積極的に関わらなくてもよい。特別委員会など設置した時などに声を出したり届けてほしい。65歳前後の仕事を退職後は、地域の活動にみんな関わるような雰囲気と仕組みを考えたい。

第V章 今後のまちづくりについて

自由意見(一部抜粋)

1 行政への意見

①役職の見直し等

- ・行政から要請される役員(福祉委員など)の数を減らしてほしい。職員でできることはやってください。
- ・一部の役員(会長)や事務局に、負担が集中しがちだが一度棚卸しをして、今回のアンケートもその一環だと思いますが問題点を整理して対策を公開した方がよい。
- ・会長・事務局の選任が大変です、行政も地区に今以上にもう少しかかわるようお願いします。役員だけでなく区民が意見を随時気軽に出せるシステムの開発を希望します。
- ・定年退職年齢のアップによる役員の担い手不足を解消するために掛川市として全地区で課題を共有して欲しい。
- ・地区には、活動組織が幾つかある。それぞれ役員が活動しているが、報酬がバラバラで一種不公平感がある。例えば、事務局長を例にとっても社協などは無報酬に近い。市である程度助成すべきでは??
- ・区長会、まち協、役員が多すぎる。70代になれば動けなくなる人も出てくる、やりたいと思うようにできる時に自分の時間を使いたい。区民はまちづくり協議会に興味はない、なくても良いのでは。

②デジタル化について

- ・QRコードの回答は、年寄りやスマホを持っていない人にはできません。やめて欲しい。
- ・データや資料の発信側は受けて側のキャパシティを考慮して対処してほしい。
- ・近隣地区と同じ活動が多すぎる
市はデジタル化を推進しているようだが、電波が不安定で、ガラ携さえも使いづらい。アンケートも、電波か携帯の機能かわからないが、デジタルでの提出ができなかった。このような状況の人が多数いることを知ってほしい。
- ・前の地域学習センター当時のメンバーが大半で、役員はあて職で区役員を下りればまち協からも去ってしまいます。市民の要望に市は耳を傾ける必要があると思います。
また、事務処理が古臭くペーパーレス化が遅れている。市がまち協用のクラウドを用意して、報告、申請、等もデジタル化して有印文書もデジタル印章を採用してクラウドに報告、申請等を行い郵送、持参等をやめる。
- ・提出書類、デジタル化等とてもわかりにくく作成等に時間がかかっている

③課題解決等

- ・まち協の中に若手や女性を多く参加してもらうための施策を考える必要がある。
- ・地域からの発信を行政が受け止めてより良い課題解決の方策を話し合い実行実現に向かって進んでいく姿勢の構築。
- ・人口が増えている中心部に比べ、本地区のように寂びれている周辺部を如何に活性化するか、掛川市として真剣に考えてほしい。
- ・これが正しいというまちづくりはないでしょうが、地域が存続していくためにチャレンジしていけるように行政は応援してほしい。その1つとして交付金の裁量の幅を広げてほしい。
- ・交付金事業の幅を広げると税金の無駄遣に繋がるため、交付金対象となる事業の精査が必要に思います。
- ・「市」としての「まちづくり」の到達地点はどこですか?そこに至るまでのマイルストーンをどう考えていますか?自治会側がまち協に対する対抗?意識が強く、市側が広報するまち協・福祉協議会・自治会の三角関係が対等であるという関係が保たれていない。もっとまち協だけの全体会(9/28)を開催してまち協の活動を相互に共有していく必要がある。
- ・他の地区の活動の紹介がもっとわかりやすいとありがたいです。
- ・他の地区とのかかわりが全くなく、ほかの地区がどんな事をしているか、広報誌くらいしか情報がないので、もっと情報交換の場をもっと設けてほしい。
- ・5地区位のグループに分けて、年に何回か集まり、意見交換する場を設けたらどうですか?
- ・現在は空き家が増えて雑草が生い茂っている、市と協働で改善が必要

④組織について

- ・1 定年延長等の社会変化は変えられないので、仕事を持ちながらでもできるような体制仕組み作りが必要と考えている。
- ・2 区長会とまち協の事務局の活用等ができるように行政の支援をいただきたい。
- ・まちづくり協議会と区長会の一本化。まちづくり協議会と区長会両方ありを維持してもいいを認める。
- ・まちづくりの組織の中に区長会を取り込める様に組織改善をしています。
- ・区長会とまちづくり協議会のあり方を見直す必要があるのではないかと
- ・地区と関わっている方々の意見から判断しますと現在行われている、まち協と地区区長会との間がギクシャクしているようです。組織が二つあることで混乱を招いている。
- ・まちづくり協議会が発足してからすでに何年か経っています。組織的にもいろいろ問題が出てきていると思いますので見直し時だと思われま。

- ・地域の方々の自治会、まちづくり協議会の人員確保が年々大変であるので、旧体制に逆もどりかもしれないが、自治会にまちづくり協議会を吸収する体制にしてもいいような気がする。例えば、自治会の中にまちづくり協議会の活動を入れても良いように思う。一般的、標準的な方々はまちづくり協議会の理念を理解することが難しいと思う。
- ・南部地区は、まち協がなくても、活動が出来ていました。単独区でやるより効率的である事業に絞り、活動を減らしていかないと、役員のみならず手不足に拍車がかかってしまいます。現計画がある程度進んだ時点で、再度、まち協のあり方を検討して頂きたいと思います。

⑤その他

- ・自治会やまち協の抱える課題や希望等はこのようなアンケートでは、正確につかめないと思います。特に記述式の部分は記述内容を考えたりする時間がかかるので好みません。担当職員の方が各まち協、自治会等に出向き聞き取りを行うのがよいと思います。
- ・必要性を感じない。市職員の仕事を理由をつけて押し付けないでほしい。
- ・行政との役割分担が、不明確のように思う。
- ・掛川市は全国に先がけて「生涯学習都市宣言」をし、これがほぼ全市民に浸透していましたが、平成28年に「まちづくり協議会」が設立された時、これは「屋上屋」ではないかとの意見が多く出されました。「生涯学習」という言葉は大変解りやすく取り組みやすい内容だと思います。「まちづくり協議会」においてもDXが推進されている現在、全世代において「生涯学習」のテーマを推進するように働きかけてはどうでしょう。
- ・行事において、市が行ってほしい地域範囲と、地区まち協が行いたい地域範囲(予算使用において)と、地区住民が行いたい地域範囲に、ズレがあることが多いです。区民にとって、一番良い形の行事開催をまち協が担えたらいいです。

2 地区への意見

①役員に対して

- ・役員の方の代表者の方は、一生懸命頑張ってくれているので、頭が、下がる。出来る範囲で協力していきたいと思っています。
- ・役員の時は行事に参加し、役員を降りると参加しなくなる
役員になっているときに仲良くなり声をかけやすくしていろんな活動を一緒にやり社会貢献ができれば健康長寿につながる
- ・役員だけで事業を行なっている様を感じる
- ・まちづくり協議会のテーマとして最適として活動していても、新規役員が現在の事業が気に食わない等な場合、どうしても活動が鈍くなって行く、こんな状態が危惧される！
- ・役員のみ1人相撲にならない様に、皆んなで頑張りたいな。
- ・区長会とまちづくり協議会との連携の取り方が難しい。組織の見直しも必要ではないか。

②行事について

- ・コロナ禍で、殆どの事業は中止になりましたが、私が主催で実施の健康体操は、楽しくて筋力アップになるので、休まないで実施する為のやり方を皆で考えて継続しました。参加して楽しい事業を考えてみませんか。
- ・行事等に休日に参加することも多く、負担が大きいので、最低限の活動内容としていただけると助かります。
- ・まち協会長と区長会長が同じの方が上手くいくとは思いますが区長会の仕事までまち協に回さない事、もし回すようになれば事務局には区長会からも1名以上入るようになればと思う、コロナ禍で活動が縮小されてもあまり問題が無いような気がする本当に必要なもの(パトロール、見守り)はやるべきだが、他の地域活性化のための事業は必要か？
- ・高齢化の為、活動事業を減らして欲しい。
- ・地域活性化の為にイベントを開く事は必要だとは思いますがイベント開催がメインではなくイベント終了後にそのイベントが有意義だったか？イベントを開いて何か成果を得たかを考え反省する事が大切。
- ・高齢化になっても、老人が安心して暮らせ、楽しく集える場が必要と考える。例えば、1人暮らしの老人の生活を地区でサポート出来るシステム、日用品や食料の移動マーケット、気軽に行ける公園、朝市、陽だまりカフェ、レストラン、憩いの公園、演劇広場、骨董市等。

③人材育成・意識醸成

- ・まちづくりは住民が数多く参加して住民みんなで作ってゆくものである住民の中に足を引っ張って活動を妨げる人がいてはいけない、みんなで助け合って行事に積極的に参加してもらいたい。現代は様々な情報が多数飛び交っていて選択に困ってしまう。地域として魅力ある企画行事を行うには資金や人力は欠かせない。リーダー育成は地域としてとても大切な取り組みだと思う。
- ・地域差が大きいので、難しいが アパート住人や 不参加、宗教の考え方など 悩みはある。民生委員との連携や、災害時の避難 地域の詳細なハザードマップなども課題。
- ・役員だけの活動のようなどころがある。まち協を知らない人も多いと思う。区民みんなの活動にしていきたい。
- ・年配者、子ども達への支援はかなり考えられていると思うが、親世代が参加したくなる活動をもう少し考えたいと思う。いつまでも、区長会が上だの下だの言っていないで楽しく地域を盛り上げていきたい。
- ・若い世代の方も一緒になってまちづくりに取り組めることが理想だと思うが、まちづくり協議会の役員を務められるのは、仕事をリタイアして時間に余裕がある人になってしまう。少子高齢化の社会なので、それがどんどん進んでいくのは当然のことなのだろうが、高齢者が子どもの面倒を見て、若い世代の方に地区の運営に関わってもらえるような組織が作れば、もっと違ったまちづくりができるかもしれないと思います。
- ・自区での活動にとどまらず、他地区との交流等進めることも必要では。各部会、楽しく進めるためにも他地域の活動を参考にしたり、所属する部会の勉強会等開いて知識を高めて活動する事が大切なのは。
- ・まちづくり協議会に切り替わり、役員ばかり増えて、区長会ともじっくりいかなくなってきた。また、コロナ禍で役員の担い手不足、参加者不足で活動意自体も薄れてきてしまった気がします。
- ・いつまでも、区長会が上だの下だの言っていないで楽しく地域を盛り上げていきたい。
- ・退職年齢が高くなっているので、地域に貢献できる層が少なくなってきた。次の時代を支えてくれる余裕のある人が周囲に見当たらない。定年後の会社勤めや、まち協以外の会議の参加で、個人的な付き合いや旅行を断念しなければならない事があった。自分の年齢を考えると、プライベートの時間を大切にしたい。
- ・女性の役員への登用を増やしたい。
- ・現在のまち協は退職した高齢者によって運営されていると思いますが、若い人たちが参加できるようにしていくためにはどうしたらよいか住民たちのまちづくりの在り方を考えていかなければならないと思います。

④その他

- ・まち協は地域住民の親睦の為にあると理解している。災害時の避難所運営をスムーズに進める上でも多くの知り合いを作っておいた方が良い。
- ・地区の前任者から引き継いで今年度からまちづくり協議会の運営委員として参加し始めたばかりで、まちづくり協議会って何？という立場です。1年間経験してみないとわからないので、これからいろいろと学ぶところです。

～アンケートへの御協力ありがとうございました～

第Ⅵ章 分析と今後の方向性について

1 傾向分析

(1) 回答者分布 参照第Ⅱ章 (1), (2), (4)

地区まちづくり協議会 役員・部会員

30代	役員	防犯 防災	健康 福祉	環境 美化	広報	文化	子育て	スポーツ	その他	計
男性	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
女性	3	0	0	0	1	0	0	0	0	4

40代	役員	防犯 防災	健康 福祉	環境 美化	広報	文化	子育て	スポーツ	その他	計
男性	2	1	0	1	1	2	0	3	1	11
女性	7	0	2	0	0	2	1	0	1	13

50代	役員	防犯 防災	健康 福祉	環境 美化	広報	文化	子育て	スポーツ	その他	計
男性	4	4	2	1	2	2	0	0	1	16
女性	9	0	4	0	1	1	1	0	3	19

60代	役員	防犯 防災	健康 福祉	環境 美化	広報	文化	子育て	スポーツ	その他	計
男性	57	17	9	11	6	9	0	1	14	124
女性	8	4	3	0	0	1	0	0	0	16
回答しない	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

70代	役員	防犯 防災	健康 福祉	環境 美化	広報	文化	子育て	スポーツ	その他	計
男性	61	14	19	9	6	4	0	1	3	117
女性	5	1	1	1	2	1	0	0	0	11

80代	役員	防犯 防災	健康 福祉	環境 美化	広報	文化	子育て	スポーツ	その他	計
男性	1	1	2	0	0	0	0	0	1	5
女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

年代毎の役職別分布は上記のとおり、役員構成は60代～70代の男性が中心となっている。

30代女性で役員をしている方は、自営業・会社経営;市民活動団体(1人)・まち協以外はしていない(2人)

40代女性で役員をしている方は、まち協以外はしていない(2人)・会社勤め(パート、アルバイト等含む)(2人)・農業(1人)・その他(2人)となっている。いずれの参加者も参加者に誘われた、推薦・知り合いからの紹介との回答であった。

(1) 回答者分布 参照第Ⅱ章 (1), (2), (4), (9)

年代別活動状況 (複数回答可のため参考値)

30代	自治会 (区長等)	会社勤め	自営業 会社経営	農業	ボランティア 活動	NPO法人	市民活動団体	まち協以外は していない	その他
男性	1	2	0	0	0	0	0	0	0
女性	0	1	1	0	0	0	1	2	0

40代	自治会 (区長等)	会社勤め	自営業 会社経営	農業	ボランティア 活動	NPO法人	市民活動団体	まち協以外は していない	その他
男性	3	7	2	0	1	1	0	1	0
女性	0	7	0	1	1	0	0	3	2

50代	自治会 (区長等)	会社勤め	自営業 会社経営	農業	ボランティア 活動	NPO法人	市民活動団体	まち協以外は していない	その他
男性	4	9	5	3	0	0	2	1	3
女性	0	13	2	2	2	0	4	1	2

60代	自治会 (区長等)	会社勤め	自営業 会社経営	農業	ボランティア 活動	NPO法人	市民活動団体	まち協以外は していない	その他
男性	58	44	16	20	15	2	10	8	12
女性	1	5	0	2	5	0	0	2	2
回答しない	0	0	0	0	0	0	0	1	0

70代	自治会 (区長等)	会社勤め	自営業 会社経営	農業	ボランティア 活動	NPO法人	市民活動団体	まち協以外は していない	その他
男性	37	19	7	27	34	4	14	14	17
女性	0	2	1	1	4	1	3	2	1

80代	自治会 (区長等)	会社勤め	自営業 会社経営	農業	ボランティア 活動	NPO法人	市民活動団体	まち協以外は していない	その他
男性	0	0	0	0	2	1	0	2	0
女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0

役員部会員別活動状況 (複数回答可のため参考値)

役員	自治会 (区長等)	会社勤め	自営業 会社経営	農業	ボランティア 活動	NPO法人	市民活動団体	まち協以外は していない	その他
男性	51	25	14	23	22	2	12	12	15
女性	0	12	3	2	7	0	5	6	6

部会員	自治会 (区長等)	会社勤め	自営業 会社経営	農業	ボランティア 活動	NPO法人	市民活動団体	まち協以外は していない	その他
男性	52	56	16	27	30	6	14	14	17
女性	1	16	1	4	5	1	3	4	1

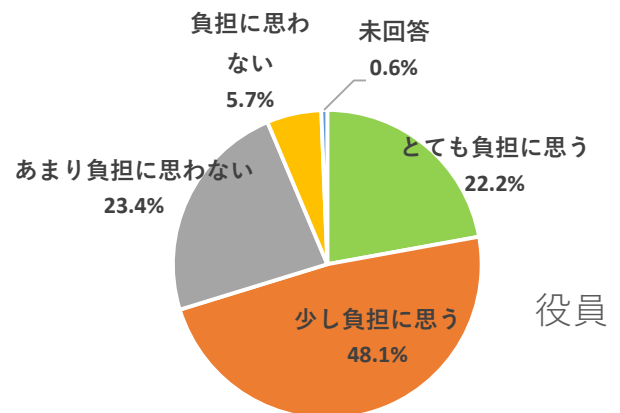
第VI章 分析と今後の方向性について

1 傾向分析

(2) 役員・部会員の負担感の差異 参照第IV章 (17)

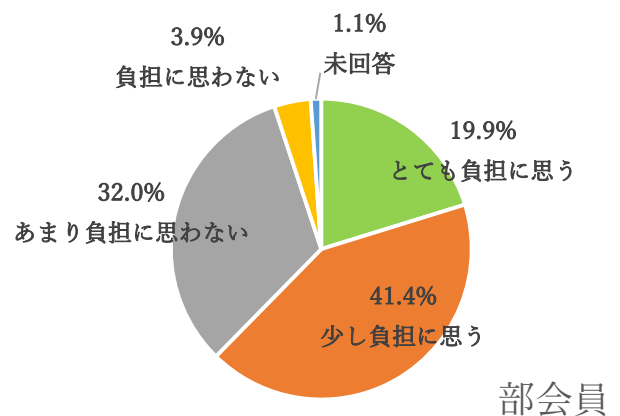
役員・事務局・会計

項目	人数	割合
とても負担に思う	35	22.2%
少し負担に思う	76	48.1%
あまり負担に思わない	37	23.4%
負担に思わない	9	5.7%
未回答	1	0.6%



部会員

項目	人数	割合
とても負担に思う	36	19.9%
少し負担に思う	75	41.4%
あまり負担に思わない	58	32.0%
負担に思わない	7	3.9%
未回答	5	2.8%



負担感については、役員・部会員ともに同様の傾向にあり、部会員の方があまり負担に思わない（32%）と役員（23.4%）と約9%上回る結果となったが、役員・部会員間での負担感にはほぼ差が出ないような結果となった。

(3) 役員・部会員の負担感の差異(参加状況) 参照第二章 (5)・第四章 (17)

役員・事務局・会計

	とても負担に思う		少し負担に思う		あまり負担に思わない		負担に思わない	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
週1日	6	3.8%	11	7.0%	9	5.7%	0	0.0%
週2日	8	5.1%	12	7.6%	9	5.7%	3	1.9%
週3日	3	1.9%	6	3.8%	1	0.6%	1	0.6%
週4日以上	2	1.3%	4	2.5%	3	1.9%	0	0.0%
月1日	3	1.9%	20	12.7%	10	6.3%	2	1.3%
月数日	7	4.4%	19	12.0%	5	3.2%	1	0.6%
年数日	5	3.2%	2	1.3%	0	0.0%	0	0.0%
年1日	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
その他	1	0.6%	1	0.6%	0	0.0%	2	1.3%
未回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答総数	35	22.2%	76	48.1%	37	23.4%	9	5.7%

部会員

	とても負担に思う		少し負担に思う		あまり負担に思わない		負担に思わない	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
週1日	3	1.7%	5	2.8%	7	3.9%	0	0.0%
週2日	1	0.6%	13	7.2%	1	0.6%	1	0.6%
週3日	1	0.6%	1	0.6%	1	0.6%	0	0.0%
週4日以上	0	0.0%	2	1.1%	2	1.1%	0	0.0%
月1日	13	7.2%	25	13.8%	19	10.5%	4	2.2%
月数日	10	5.5%	16	8.8%	12	6.6%	1	0.6%
年数日	5	2.8%	12	6.6%	15	8.3%	1	0.6%
年1日	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	2	1.1%	1	0.6%	1	0.6%	0	0.0%
未回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答総数	36	19.9%	75	41.4%	58	32.0%	7	3.9%

上記表は、負担感について、参加状況毎の構成比をまとめたものである。
 表からは、出席日数に応じて負担感が高まるということは読み取れない。
 部会員が負担を感じる分岐点としては、月1日～月数日あるいは年数日となっている。

第VI章 分析と今後の方向性について

1 傾向分析

(4) 運営課題に対する意識差 参照第II章(4)・第IV章(16)

	役員のなり手不足		役員の高齢化		住民の参加・関心が少ない		特定の人しか参加しない		活動内容が慣例化している		活動の場所がない		予算がない		その他	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
役員・事務局・会計	131	52.8%	93	47.7%	96	52.7%	92	49.7%	69	55.2%	3	42.9%	15	45.5%	9	40.9%
部会員	117	47.2%	102	52.3%	86	47.3%	93	50.3%	56	44.8%	4	57.1%	18	54.5%	13	59.1%
計	248	100%	195	100%	182	100%	185	100%	125	100%	7	100%	33	100%	22	100%

運営課題に関する、役員と部会員との意識差の表である。
項目間の誤差に差が無く、運営課題に対する意識差は無かった。

(5) 事業意欲に対する意識差 参照第II章(4)・第V章(23)

	新しい取り組みを始めたい		事業(活動)の日数を増やしたい		特になし		事業(活動)をやめたい		事業(活動)の日数を減らしたい		その他	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
役員・事務局・会計	45	60.8%	3	60.0%	61	41.5%	3	16.7%	30	53.6%	12	41.4%
部会員	29	39.2%	2	40.0%	86	58.5%	15	83.3%	26	46.4%	17	58.6%
計	74	100%	5	100%	147	100%	18	100%	56	100%	29	100%

新規事業に対する意識の差では、役員が約60%、部会員が約40%、一方で事業をやめたいという意識では回答数が少ないものの、部会員が約83%と意識差に大きく違いが表れた。
ただし、多数の回答者は特になし(147人)という結果となった。

(6) 運営の見直しに対する意識差 参照第II章(4)・第V章(24)

	行事の内容の見直し		組織、部会の役員数の見直し		近隣地区と一緒に活動するなど広域的な取り組み		若い年齢の方が積極的にまちづくり活動に参加できる仕組み		そもそも見直しをしなくてもいい		その他	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
役員・事務局・会計	89	51.1%	66	50.0%	36	52.2%	106	48.0%	3	42.9%	8	50.0%
部会員	85	48.9%	66	50.0%	33	47.8%	115	52.0%	4	57.1%	8	50.0%
計	174	100%	132	100%	69	100%	221	100%	7	100%	16	100%

まちづくり協議会運営の見直しに対する意識差についても、差が出ない結果となった。
役員・部会員間での見直しの方向性について一定のまとまりが見込まれる。

第VI章 分析と今後の方向性について

2 今後の方向性

(1) 再掲 第V章 (24) 運営の見直しのために考えられること

項目	人数
行事の内容の見直し	174
組織、部会の役員数の見直し	132
近隣地区と一緒に活動するなど広域的な取り組み	69
若い年齢の方が積極的にまちづくり活動に参加できる仕組み	221
そもそも見直しをしなくてもいい	7
その他	16

今後の地区まちづくり協議会の運営の見直しとして、主に考えていく方向は3点

- ①若い年齢の方が積極的にまちづくり活動に参加できる仕組み
- ②行事の見直し
- ③組織、部会の役員数の見直し

第VI章 1 傾向分析 (6) のとおり、役員と部会員間での意識の差は見られなかったため、地区内での事業・組織の見直しについて一定の方向性で話し合うことができると見込まれる。

(2) 方向性

地域内の組織・事業を見直しする際には、地域内の「棚卸し」をしていくことが必要であると考えます。住民の高齢化や定年延長、急速なデジタル化、新型コロナウイルスの拡大等といった社会の大きな変化を受け、地区は役員の担い手不足や運営の負担増など多くの課題を抱えています。

同じ市内においても地区の規模や住民の年齢構成、地理的条件等は異なり、諸課題に対して画一的な解決策を導き出すことは難しく、市内における取り組み事例を共有して行くことが重要であります。

今後の取り組みの方向性は、大きく2つに分けられます。一つは社会の変化、住民のニーズに合わない「運営や活動の見直し」、もう一つは地区の負担となっている「市からの依頼事項の削減」。

一つ目の「運営や活動の見直し」については、まずは変えてもいいという雰囲気をつくり、小さなことから一つずつ取り組むことが重要です。

実施にあたっては、アンケートやワークショップにより住民の意見を踏まえたうえで、取り組むこととし、地域の実情に合った取り組みとなるよう配慮が必要です。このため、見直し案件によっては、中長期的な計画を立て、複数年かけて検討を行うことも重要であります。見直しの際には役員だけでなく、若い年齢の方の意見も吸い上げ、どうしたらまちづくりに参加できるか、したくなるかを考えていかなければなりません。

二つ目の「市からの依頼事項の削減」については、地区の負担が大きいことで担い手不足となり、担い手が不足することで活動の負担が増し、負担の大きな活動に参加者が集まらないといった負のらせんを断つために、持続可能なまちづくりを、みなさんと一緒に考えていきます。

アンケート用紙

地区まちづくり協議会 アンケート

地区まちづくり協議会の運営や活動に関して各地区が抱える課題等を把握、共有し、今後の支援策検討の参考とするため、アンケート調査を実施します。

地区まちづくり協議会の運営や活動に関わる方（役員、部会員等）できるだけ大勢の方に回答をしていただきたいと思います。御協力よろしくお願いたします。

該当する選択肢に記述もしくは○をつけて回答してください。

(調査項目)

- I 地区まちづくり協議会の概要について（地区まちづくり協議会に関わっている方の状況について）
- II コロナ禍における活動について（コロナ禍の状況で苦勞している点など）
- III 運営上の課題について（地区まちづくり協議会の運営課題について）
- IV 今後のまちづくりについて（今後の行政支援等について）

※項目は全部で25項目あります。早ければ10分程度で終わります。

インターネットによる回答はこちらから ⇒
(スマートフォン等で読み込んでください)



I 地区まちづくり協議会の概要について

問1 あなたの所属する地区を教えてください

_____地区まちづくり協議会

問2 あなたの年代を教えてください

・30代 ・40代 ・50代 ・60代 ・70代 ・80代 ・90代以上 ・その他_____

問3 あなたの性別を教えてください

・男性 ・女性 ・その他 ・回答しない

問4 地区まちづくり協議会に関わって何年目になりますか？（おおよそで結構です）

_____年

問5 所属している部会等（関わっている活動）は主に何ですか？

- ・役員・事務局・会計
- ・防犯・防災（防犯パトロール、交通安全など）
- ・健康・福祉
- ・環境・美化
- ・広報
- ・文化（文化祭など）
- ・子育て
- ・スポーツ（体育祭など）

裏面に続く

- ・その他（記述式）

問6 あなたの地区まちづくり協議会の参加状況を教えてください

- ・週1日 ・週2日 ・週3日 ・週4日以上
- ・月1日 ・月数日 ・年数日 ・年1日
- ・その他（記述式）

問7 あなたは地区まちづくり協議会の目的や理念について理解していますか？

- ・理解している ・おおむね理解している
- ・あまり理解していない ・理解していない

問8 あなたは区（区長会）と地区まちづくり協議会の役割分担について理解していますか？

- ・理解している ・おおむね理解している
- ・あまり理解していない ・理解していない

問9 地区まちづくり協議会に参加したキッカケを教えてください

- ・自分から声をかけた
- ・参加者に誘われた
- ・地区内の輪番
- ・区からの推薦
- ・その他（記述式）

問10 あなたは地区まちづくり協議会以外の活動をしていますか？（複数選択可）

- ・自治会役員（区長等）
- ・会社勤め（パート・アルバイト等含む）
- ・自営業・会社経営
- ・農業
- ・ボランティア活動
- ・NPO 法人
- ・市民活動団体
- ・まち協以外はしていない

次ページにも項目有

- ・その他（記述式）

II コロナ禍における活動について

問11 イベントや部会活動等について苦勞していることは何ですか？（複数選択可）

- ・開催についての判断
- ・参加者の募集
- ・広報の手段
- ・感染症防止対策等
- ・その他（記述式）

問12 あなたの事業やイベントへの開催意欲についてお伺いします

- ・積極的に開催したい
- ・（コロナの）感染状況が落ち着けば開催したい
- ・あまり開催したくない
- ・開催したくない

問13 令和2年度から現在までに開催した事業やイベントについてお伺いします

- ・事業の見直しをして開催した
- ・事業の見直しをしていない、従来どおり開催した
- ・特定の事業のみ見直しをして開催した

問14 問13で事業の見直しをして開催した方、特定の事業のみ見直しをして開催した方にお伺いします、見直した内容は何か？（複数選択可）

- ・時間を短縮した
- ・検温・消毒を徹底した
- ・参加者を少人数にした
- ・デジタル化をして開催した（文化祭をwebで公開したなど）
- ・屋外で開催した
- ・飲食をやめた
- ・密にならないようにした

次ページにも項目有

- ・その他（記述式）

問15 問14を回答した方にお伺いします。コロナの状況が収束した場合、見直しをした内容を元に戻したいと思いませんか？

- ・コロナ前の事業・イベントの形に戻したい(戻すつもり)
- ・見直しをした内容で今後も開催したい(開催するつもり)
- ・再度検討して開催したい（開催するつもり）
- ・わからない

問16 コロナ禍で活動に困っていることがあれば教えてください

例：イベントが少ないため、広報の内容がない

直接集まれる機会が少なく、コミュニケーションが取りにくい

Ⅲ 運営上の課題について

問17 地区まちづくり協議会の活動をする上で課題となっているのはどのようなことですか？（複数選択可）

- ・役員のなり手不足
- ・役員の高齢化
- ・住民の参加・関心が少ない
- ・特定の人しか参加しない
- ・活動内容が慣例化している
- ・活動の場所がない
- ・予算がない
- ・その他（記述式）

問18 あなたの地区まちづくり協議会の負担感についてお伺いします

- ・とても負担に思う
- ・少し負担に思う
- ・あまり負担に思わない
- ・負担に思わない

問19 問18でとても負担に思う、少し負担に思うと回答した方にお伺いします。負担に思う理由は何ですか？

- 例：市からの依頼事項が多いため
部会の会議の回数が多いため
仕事調整をして参加しなければならないため

問20 あなたの活動（担当）の後任は決まっていますか？

- ・決まっている
- ・決まっていない

問21 問20で決まっていると回答した方に伺います。後任者はどのような決め方をしましたか？

- 例：充て職、順番で決まっている
選考組織（理事会）が選出した
個人で探して依頼した

問22 あなたの思う、自分の地区や地区まちづくり協議会の課題は何ですか？

IV 今後のまちづくりについて

問23 今後のまちづくりについて行政からの支援で必要と思うものは何ですか？(複数選択可)

- ・ 交付金の使途を幅広く使えるようにする
- ・ 他団体（NPO・企業等）との連携調整
- ・ まちづくり協議会活動の積極的な広報
- ・ デジタル化への支援（地区への通知など）
- ・ その他（記述式）

問24 あなたの参加している地区まちづくり協議会活動について、現在の活動を見直し、事業を増やしたいまたは減らしたいと思っていますか？

- ・ 新しい取り組みを始めたい
- ・ 事業（活動）の日数を増やしたい
- ・ 特になし
- ・ 事業（活動）をやめたい
- ・ 事業（活動）の日数を減らしたい
- ・ その他（記述式）

問25 あなたは、地区まちづくり協議会の運営の見直しのために考えられることはどのようなことがあると思いますか？(複数選択可)

- ・ 行事の内容の見直し
- ・ 組織、部会の役員数の見直し
- ・ 近隣地区と一緒に活動するなど広域的な取り組み
- ・ 若い年齢の方が積極的にまちづくり活動に参加できる仕組み
- ・ そもそも見直しをしなくてもいい
- ・ その他（記述式）

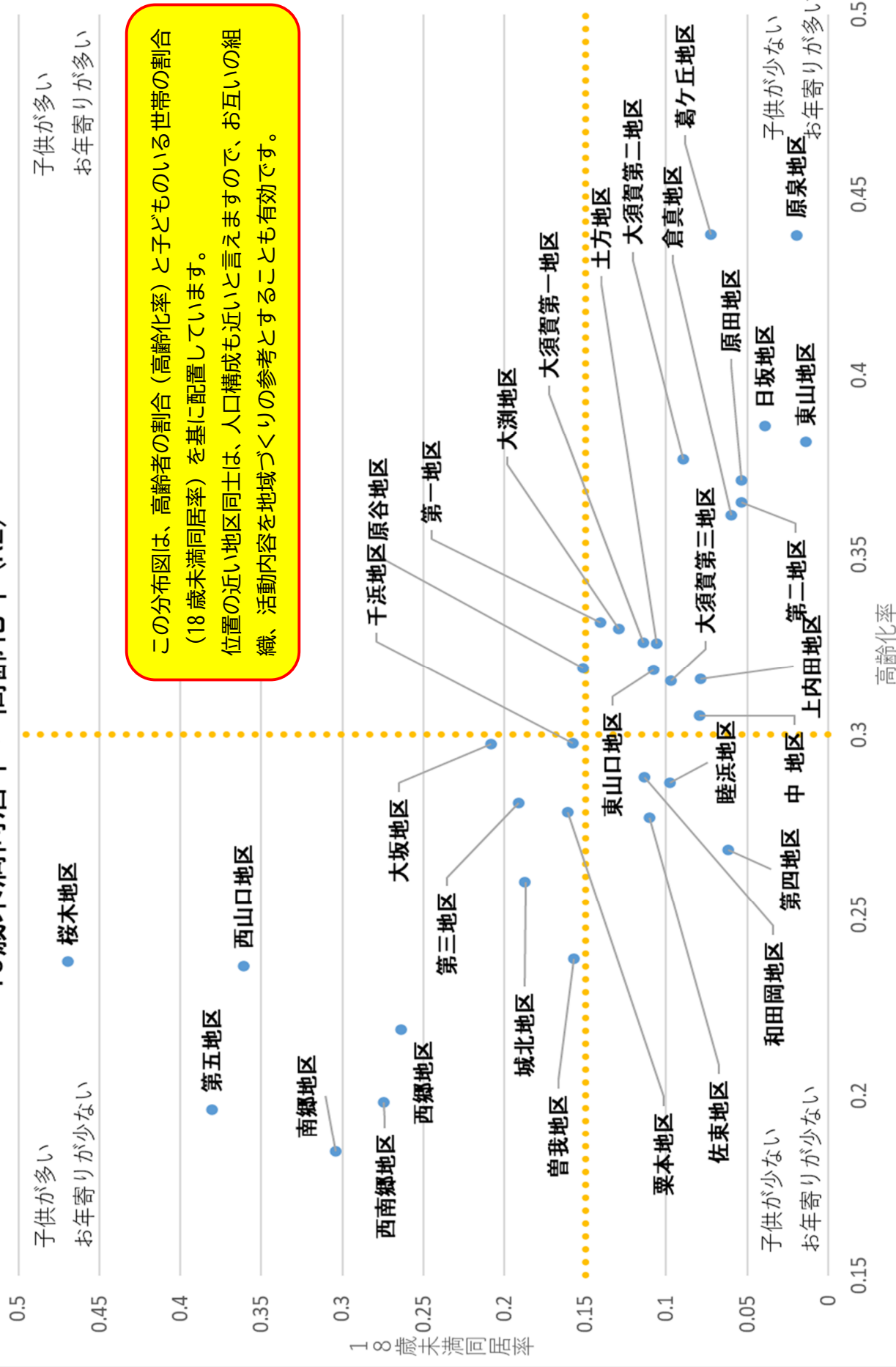
自由意見

まちづくりに関して何かご意見がありましたら自由に記入してください。

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for users to write their free opinions or suggestions regarding town planning.

參考資料

18歳未満同居率×高齢化率(R2)



(横軸) 高齢化率とは高齢者(65歳以上)数を人口で割り算したもの。(老年人口率) (縦軸) 18歳未満同居率とは、18歳未満同居世帯を世帯数で割り算したもの。

参考：ワークショップを地区で活用してみよう 例えばこんなこと

地域づくりの取組状況の点検

【狙い】

人口減少と高齢化が進む中で地域づくりに取り組んでいくためには、現在いる住民や各種団体等での総力戦が重要となってきます。また、現在行っている行事や会議なども、減少する人口に応じて、再編していくことも求められます。

【進め方】

現在どのような組織や役があり、どれだけ行事や会議を行っているかについて、役員や地域住民みんなで点検することで、人口減少社会にあわせた取組を検討していくことにつながります。

事例：行事の棚卸し

地域では、様々な行事や交流イベントが行われてきていますが、やみくもに取り組んでしまうことで“イベント疲れ”が生じる地域が多々見られます。

まずは、先人たちが始め、地域で続けてきた各種行事や会議について点検し、人口減少に対応したものになっているかを確認してはどうでしょうか。

この点検を通して、意義が薄れていた行事を止めることができたり、行事と行事を組み合わせることで同時に開催するに至った例があります。

主体	開催月											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自治会		総会	草刈り				防災訓練	敬老会		夜回り		防災訓練
小学校				夏祭り				運動会				
PTA		総会							手伝おう	夜回り		
公園愛護会		総会	草刈り			草刈り				収穫祭		

注：赤い矢印は、自治会とPTAの総会を5月に、草刈りを6月に、収穫祭を11月にそれぞれ同時開催することを示しています。また、運動会と夜回りを10月と11月に同時開催することを示しています。吹き出しには「担架運びなど、競技種目として一緒にやってみませんか？」、「炊き出し訓練として学費会をしよう！」とあります。

事例：組織や役員の棚卸し

地域には、様々な目的で設置された組織が多々あり、それぞれに複数の役があることから、一人でいくつもの役を担っている人をよく見かけます。“どれだけあるかわからない”組織や役について整理して必要性を点検することで、組織の統廃合などの議論が起こり、現在、各組織で頑張っている方々や将来の担い手の負担を軽減できます。

「将来のことは難しく考えられない」といった声が多い場合にも、現実の役の多さの改善を目的に、地域づくりに着手することもあります。

また、「組織を統合・一元化してはどうか」といった地域運営組織の形成につなげていく機運を醸成することも期待できます。



「地区組織の今後のあり方等」に関する
検討結果報告書

令和3年3月3日

掛川市地区まちづくり協議会連合会

掛川市区長会連合会

目 次

I	はじめに	1 頁
II	活動の総括	
1	検討会の構成	1 頁
2	検討経過及び内容	2 頁
III	検討結果	
1	地区内主要組織が担う役割	4 頁
2	地区区長会と地区まちづくり協議会の関係性	5 頁
3	両連合会の役割と取組内容	5 頁
4	地区内組織の相関図	5・6 頁
5	今後の見直しについて	5 頁
IV	参考資料	
	掛川市自治基本条例及び 掛川市協働によるまちづくり推進条例（抜粋）	8 頁

I はじめに

地区まちづくり協議会が設立されてから5年を迎え、それぞれの地区で、これまで自治区や地域生涯学習センターを中心に行われてきた生活に関わる諸問題への対応や親睦を深めるための活動、生涯学習運動に加えて、既存の組織だけでは取り組めなかった地区を横断する問題等を解決するための活動が地区まちづくり協議会を中心に進んできた。

一方、地区まちづくり協議会と地区区長会との関係性、担う役割について明確な分担ができず、その結果、地区内での活動や担い手が重複し、非効率な部分が発生するなどの課題が生じてきた。

また、地域住民から見てどちらが何をやっているのかわかりにくい、地区の代表者が二人いることに違和感を覚えるといった意見が地区まちづくり協議会や地区区長会に対して寄せられているといった状況があった。

このような背景の下、地域主体のまちづくりが住民の理解を得て継続的に行えるよう、地区まちづくり協議会連合会と区長会連合会との合同検討会を開催し、生涯学習協働推進課を交え、各地区の現状や課題等について意見交換を行い、地区内の主要組織の役割や位置づけ、あり方等について協議した。

地区により人口や面積、自治会数等の規模、組織の成り立ち、関係性が異なるため、全市一斉に組織形態を統一することは困難であるが、協議を重ねる中で、各地区主要組織の基本的な役割や関係性、また連合会のあり方について、一定の整理ができたことから、検討結果を総括し、ここに報告する。

II 活動の総括

1 検討会の構成

掛川市地区まちづくり協議会連合会	32人	(市内全まち協の会長)
掛川市区長会連合会	33人	(市内全地区の区長会長)
合計	51人	(地区まちづくり協議会長と地区区長会長の兼務者14人)

2 検討経過及び内容

No.	会議名	開催日	説明内容・意見要旨
1	合同正副会長会議	令和2年 7月30日	〔説明内容〕 ・趣旨、現状及び課題について ・事務局案(たたき台)について 〔意見要旨〕 ・現在までの取組経過やまとめが不十分 ・全体会前に再整理し改めて協議すべし
2	合同正副会長会議	令和2年 9月2日	〔説明内容〕 ・取組過程と現状、課題について ・主要組織の役割について ・修正事務局案について 〔意見要旨〕 ・地区の実情、現状分析が不十分 ・組織の統合を性急にすべきでない ・全地区から率直な意見を聞くべき
3	区長会連合会 地区まちづくり 協議会連合会	令和2年 9月9日	〔説明内容〕 ・趣旨、取組経過、課題について ・合同正副会長会での意見内容報告 ・今後の進め方について 〔意見要旨〕 ・現状、二つの組織が役割を果たしており 支障はない ・地区内の代表、まとめ役は一本化すべき ・組織統合について賛否両方の意見あり
4	第1回合同検討会	令和2年 10月14日	〔会議内容〕 ・6グループに分かれ意見交換を実施 ◆議題 ①地区組織が二つあることの利点と課題 ②地区代表者が二人いることの利点と課題 ③課題を解消するための方策
5	市長と区長会連合会 役員との意見交換会	令和2年 10月30日	〔会議内容〕 ・地区区長会長と松井市長との今後の地区 組織のあり方に関する意見交換会
6	地区まちづくり 協議会連合会	令和2年 11月11日	〔会議内容〕 ・地区まちづくり協議会長と松井市長との 今後の地区組織のあり方に関する意見交換会
7	合同正副会長会議	令和2年 11月24日	〔説明内容〕 ・意見交換会のまとめ報告 ・整理ポイントとあり方のたたき台イメージの提案 ◆整理ポイント ①地域が担うまちづくりの定義と範囲 ②地区まちづくり協議会と地区区長会の 役割と関係性 ③行政との情報共有のあり方 ④条例との整合 ⑤両連合会の役割とあり方 ◆たたき台イメージ ①地区区長会と地区まちづくり協議会が両 輪となって進める

			<p>②地区区長会は対外的代表、市とのパイプ役</p> <p>③地区まちづくり協議会は、広域的、中長期的な視点で各種団体と連携調整を図り、まちづくりを推進する</p> <p>〔意見要旨〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区区長会と地区まちづくり協議会のどちらを上にも位置付けても、そぐわない地区が出てしまう ・地区で考えて解決すべき部分もある ・代表者は地区区長会長が良い ・役割等の基本を押さえておけば、地区ごとに組織が異なっても良い
8	第2回合同検討会	令和2年 12月8日	<p>〔説明内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会のまとめ報告 ・整理ポイントとあり方のたたき台イメージの提案 <p>〔意見要旨〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役割や関係性を文章ではなく、わかりやすい図で示してほしい ・基本的な役割分担については理解した ・市からの情報伝達は、区長会連合会で一本化したほうが良い ・今年度内に方向性を決めるべき ・他地区の組織図等を共有してほしい
9	合同正副会長会議	令和3年 1月26日	<p>〔説明内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回検討会までの合意内容について ・事務局案（地区内組織の役割と関連図） <p>〔意見要旨〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区が一番よいやり方を考え今があるので、統一した形に揃えるのは難しい ・整理した役割や関係性をもとに、地区組織の枠の範囲は地区で決めれば良い ・代表や情報窓口を地区区長会と位置付けたので、住民から見ても分りやすくなった ・示された役割を参考に地区毎に今後検討していけたら良い
10	第3回合同検討会	令和3年 2月10日	<p>〔説明内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回検討会までの合意内容について ・事務局案（地区内組織の役割と関連図） <p>〔意見要旨〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治区の役割として、自治区毎の課題解決の取組が欠落している ・区長会とまち協で上下の位置づけがないために迷うので、区長会を上にとすると市で示すべき ・示された役割を見ると区長会は課題解決をしなくて良いと取れてしまうので表現等に工夫をすべき ・事務局案で示された役割は活動内容であるため、それぞれの役割や目的を大きく示し、その中の活動内容は地区に任せるべき

Ⅲ 検討結果

1 地区内各主要組織が担う役割と取組内容

(1) 地区区長会

【役割】 対外的な代表
市と地区内各種団体をつなぐパイプ役

【取組内容例】

- ・ 行政や各種団体からの情報の授受
- ・ 各自治区への情報伝達や自治区間の連絡調整、連携促進
- ・ 地区要望のとりまとめ、提出
- ・ 地区内行事や式典等への出席

(2) 地区まちづくり協議会

【役割】 地区からの信託を受け、広域的・中長期的な視点で地区単位のまちづくりを進める

【取組内容例】

- ・ 地区まちづくり計画の進捗管理
- ・ 地区単位の課題についての協議と課題解決のための事業実施
- ・ 地区単位の交流事業や絆づくりのための事業実施
- ・ 市民活動団体や企業等との連携

(3) 地区福祉協議会

【役割】 地区単位の福祉課題やニーズへの対応

【取組内容例】

- ・ 地域の福祉的な課題の把握と課題解決のための取組
- ・ 掛川市地区福祉協議会活動助成金等の活用や掛川市社会福祉協議会との協働による福祉分野の各種事業の実施

自治区は、地区内の主要な組織を支え、まちづくりの根幹を担い、自治区内への情報伝達や生活に密着した諸課題、問題を把握するとともに解決のための取組を行う。
また、住民相互の交流促進や絆づくりのための取組を通じて、共助意識の醸成を図る等の役割を担う。

2 地区区長会と地区まちづくり協議会の関係性

- (1) 地区内組織がそれぞれの役割のもと、連携して地域づくりを推進する。
- (2) 円滑な連携を図るため、主要組織間での協議・情報共有の場を設ける。

※地区内での情報共有は、既存の仕組み（地区区長会と地区まちづくり協議会双方の関係者が出席する会議）を生かすこととし、既存の仕組みがない地区は、構築を進める。

3 両連合会の役割と取組内容

(1) 区長会連合会

【役 割】 行政、各種団体とのパイプ役

【取組内容】

- ・ 市からの情報、依頼事項の地区内への伝達
- ・ 地区内の意見集約、依頼回答のとりまとめ

(2) 地区まちづくり協議会連合会

【役 割】 各地区活動の充実を図るための情報共有及び学びの場

【取組内容】

- ・ 市内外の先進事例や取組事例の共有
 - ・ 共通する課題に関する意見交換
 - ・ 資金確保や運営手法などまちづくり活動に関する研修会
- ※ 上記に示す役割及び取組内容に基づき、地区まちづくり協議会連合会はこれまでの隔月定期開催を改め、テーマや時期を調整、検討した上で勉強会、研修会として、また共通する課題等について協議が必要となった場合に適宜開催する。

(3) 連合会での情報伝達

これまで、区長会連合会及び地区まちづくり協議会連合会の両組織に行ってきた市からの情報提供や各課からの依頼、お知らせ等は、区長会連合会に一本化する。

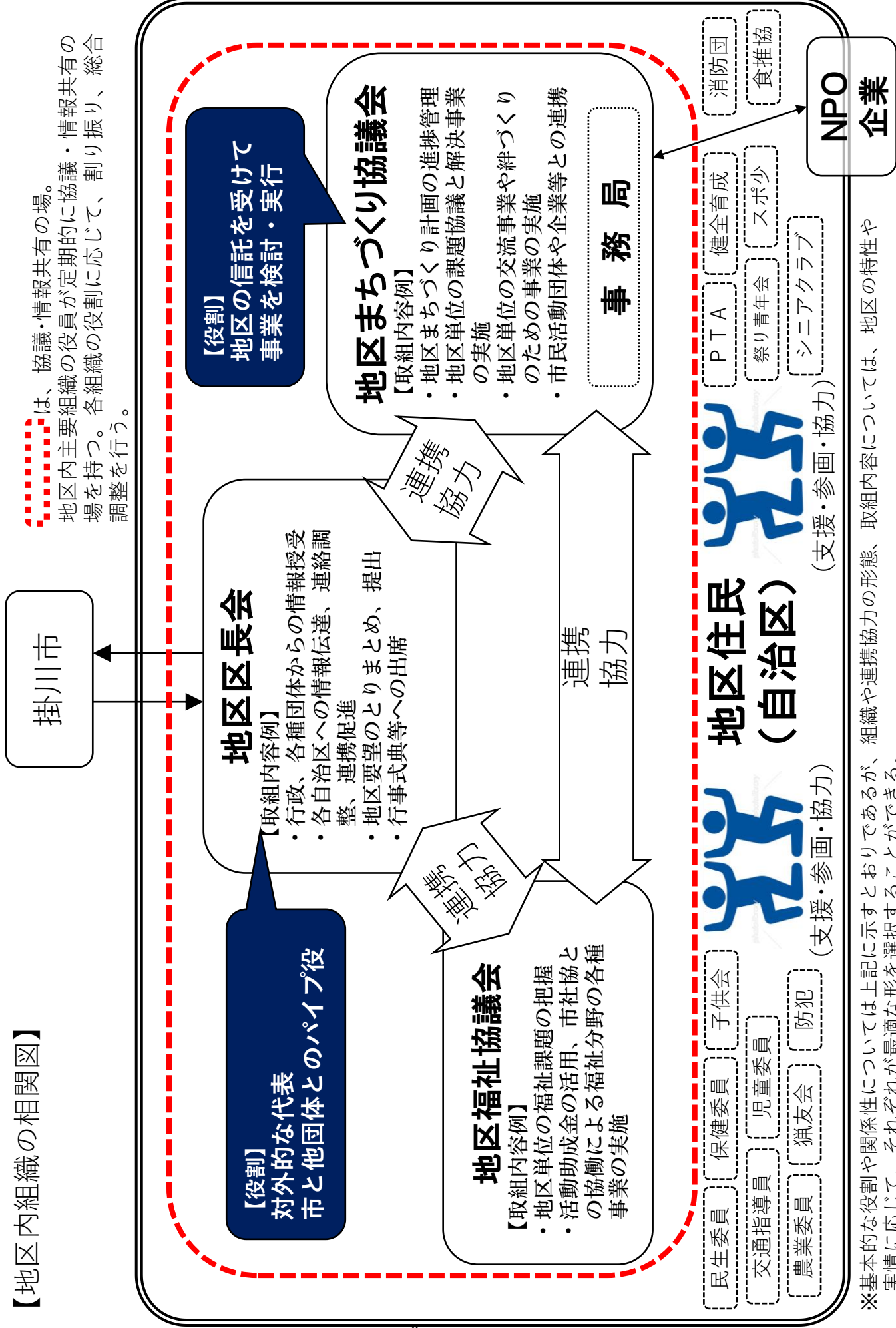
4 地区内組織の相関図

検討結果を踏まえた「地区内組織の相関図」は別紙（P 6）のとおり

5 今後の見直しについて

今回の検討結果については、現時点での地区組織の実情や考えをもとに整理された内容である。今後、人口減少など地域を取り巻く環境が変化した場合、その時代、状況に合わせた見直しが必要となることから、今後の地区まちづくり協議会連合会において、適宜検討を図っていく。

【地区内組織の相関図】



は、協議・情報共有の場。地区内主要組織の役員が定期的に協議・情報共有の場を持つ。各組織の役割に応じて、割り振り、総合調整を行う。

※基本的な役割や関係性については上記に示すとおりであるが、組織や連携協力の形態、取組内容については、地区の特性や実情に応じて、それぞれが最適な形を選択することができる。

IV 參考資料

【参考資料】 条例の内容

(1) 掛川市自治基本条例（平成 25 年 4 月 1 日）

（地域自治活動）

第 24 条 自治区（市内の一定の区域に住所を有する者（以下この項において、「住民」という。）の地縁に基づいて形成された団体で公共的活動を行うものをいう。以下同じ。）は、住民による地域自治活動の根幹を担う基礎的組織として、その区域における公共的課題の解決に努めるとともに、相互に連携を図りながらまちづくりを推進するものとする。

2 地区（複数の自治区により組織される団体をいう。以下同じ。）は、まちづくりに関する計画を策定し、その区域内における公共的課題について調整を行い、解決を図るとともに、市と連携を図りながらまちづくりを総合的に推進するものとする。

- ・ 自治区は、地域自治活動の根幹を担う基礎的組織として、自治区内の公共的な課題の把握から解決に向けた活動を行う努力規定を定めている。
 - ・ 複数の自治区で組織される「地区」が、地域生涯学習（地区）センター、地区福祉協議会等の地区内各種組織と連携して、区域内の公共的課題を取りまとめ、住民の意思や市等との協議により、まちづくりに関する計画を策定することを定めている。
- ※ ここでいう「地区」は、自治基本条例制定時には「地区まちづくり協議会」が設立していなかったため記載されていないが、「地区まちづくり協議会」を想定していた。

（協働によるまちづくりの推進）

第 26 条 市長は、地域力を高めるとともに、市民等との協働によるまちづくりを推進するため、地域自治組織（自治区及び地区をいう。以下同じ。）及び市民活動団体等に対し、その自主性及び自立性を尊重しつつ、適切な支援を行うものとする。

4 前3項に定めるもののほか、協働によるまちづくりの推進に関し必要な事項は、別に条例で定める。

- ・ 市民等がより豊かな生活を享受するために、それぞれの主体の活動・役割を尊重し、参加しやすい仕組みの整備とその仕組みがうまく機能するための必要な支援をすることを定めている。
- ・ 第4項の別に定める条例が「掛川市協働によるまちづくり推進条例」であり、その策定にあたり、市民委員会、市議会特別委員会、区長会連合会での協議、地区への出前講座、市民意見交換会やパブリックコメント等を経て、「地区まちづくり協議会」が協働によるまちづくりの具体的推進主体となることについて、合意形成が図られた。

(2) 掛川市協働によるまちづくり推進条例（平成27年4月1日）

（地域主権の強化）

第4条 市は、自治基本条例第6条第1項の市民等がまちづくりに参加する権利を行使するために必要な環境の整備を図るものとする。

2 市は、地区まちづくり協議会及び市民活動団体等（協働によるまちづくりに関する活動の実施に関し密接な関係を有する者を含む。以下同じ。）との連携により、これらの団体が自らの意思と行動に基づき公共サービスを担うことのできるよう、地域主権の強化に努めるものとする。

- ・ 様々な担い手が市とともに公共サービスを担う地域社会を構築することが、市民主体の活力ある地域づくりにつながると考え、市は、協働によるまちづくりの重要な担い手である地区まちづくり協議会や市民活動団体等と連携しながら、地域主権の強化に努めていくことを第2項で規定している。

（地区まちづくり協議会の設置の届出等）

第8条 市民等は、地区まちづくり協議会を設置したときは、規則で定めるところにより、その旨を市長に届け出なければならない。

2 前項の地区まちづくり協議会とは、市民等が協働によるまちづくりを自主的に行うために組織した団体であって、次に掲げる要件の全てを満たすものをいう。

(1) 地区の区域（隣接する複数の地区の区域を含む。以下「活動区域」という。）を単位とすること。

(2) 次のいずれかに該当する組織形態であること。

ア 活動区域内の地区をもって組織されていること。

イ 活動区域内の地区及び市民活動団体等をもって組織されていること。

(3) 設置の目的が、活動区域内の市民等が幸せに暮らせる地域の実現にあること。

(4) その運営が民主的に行われていること。

3 第1項の規定は、地区まちづくり協議会の名称、活動区域その他規則で定める事項を変更し、又は地区まちづくり協議会を解散したときについて準用する。

- ・ 地区まちづくり協議会とは、市民等が協働によるまちづくりを自主的に行うために組織した団体で、地区の区域を単位とし、活動区域内の地区及び市民活動団体等をもって組織されると規定されている。

(地区まちづくり計画の策定等)

第9条 地区まちづくり協議会は、地区まちづくり計画（地区まちづくり協議会の活動区域内の市民等が、自然、文化、歴史等の地域資源を活用しつつ、自らが取り組むべき活動の方針、内容等を定めた計画をいう。以下同じ。）を策定しなければならない。

- 地域のことを一番よくわかっている地域住民のみなさんが、自分たちの地域のことを考え、決定し、市民等と市が連携してまちづくりを進めていくために必要な、地域の自主自立の元で策定する計画が「地区まちづくり計画」であり、地区が主体となる地区まちづくり協議会が策定することを規定している。
- 自治基本条例において、複数の自治区で構成される地区（地区区長会、地域生涯学習（地区）センター、地区福祉協議会）が、地区まちづくり計画を策定することを規定しており、これを受けて、この条例では、これらの団体の総体を地区まちづくり協議会と位置付けている。